



高戸地区まちづくり委員会 事業成果報告

平成21年2月17日
13地区まちづくり委員会事業成果報告会

高戸地区まちづくり事業計画（案）

a) 拠点地づくり事業

～人集う憩いの場づくり～

b) 朝市開催事業

～地区住民の生きがいと産業の活性化～

c) 交流プラザ事業

～融和で造る元気なまち～

d) 運動公園整備事業

～景観からのまちづくり～

a) 拠点地づくり事業

【事業の目的】

まちづくり委員会主催の各事業を行う場合に固定した場所が必要になることから地域の中心的位置にある東風留港の『定期船待合所』を一部改修し、まちづくり委員会の拠点地とする事を目的とする。

【事業の内容】

- ・施設改修に伴う原材料の発注
- ・施設の改修取り掛かり
- ・周辺の整備
- ・拠点地として活用

【期待できる効果】

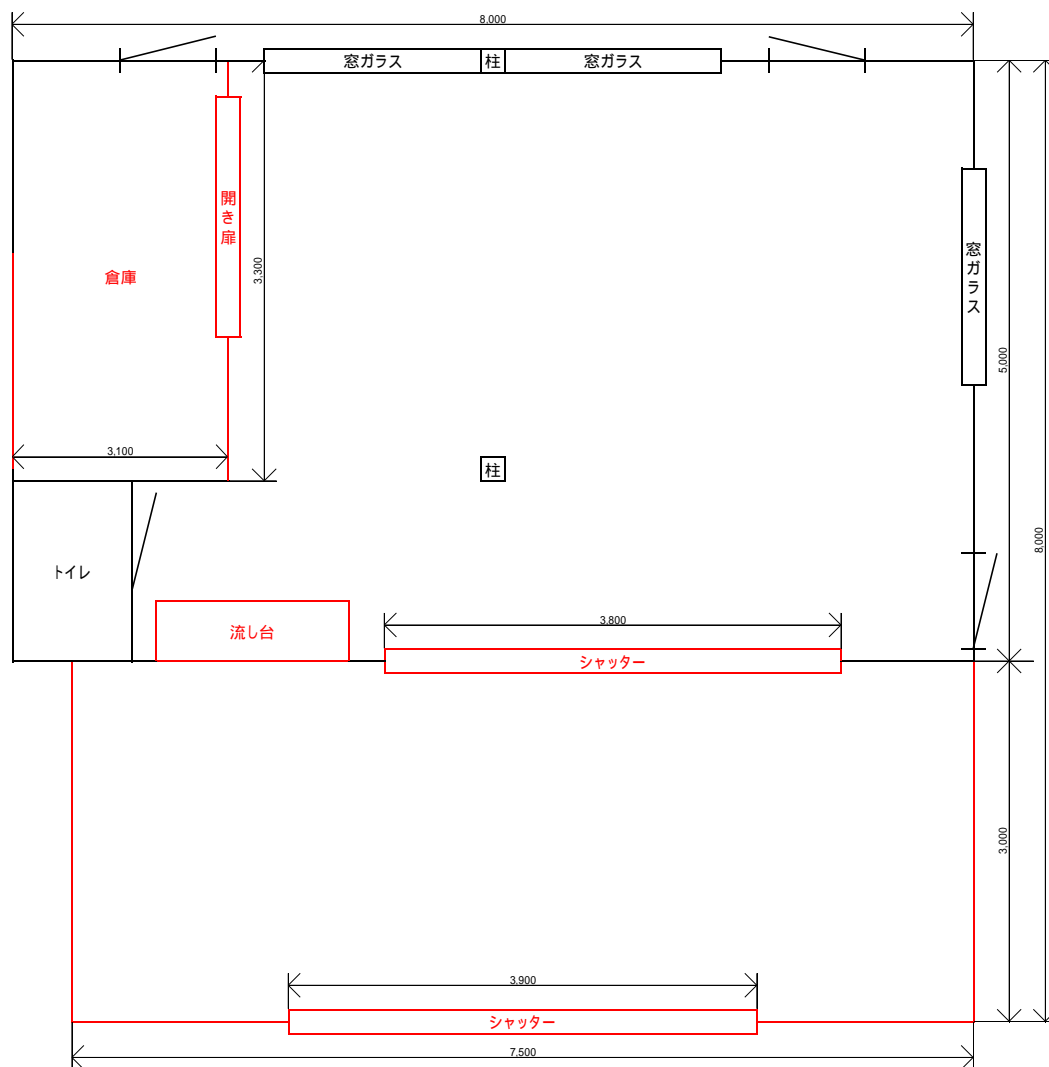
- ・拠点地が決まった場所に固定することで事業時に人が集まりやすくなる。
- ・まちづくり委員会主催で行う事業などで使う道具の整理が可能になる。
- ・施設を地域住民に開放し、普段から流木アートや木工細工などを行えるようにすることで地域住民が自然に集まり、決まった事業がなくてもこの場が地域住民の集いの場となる。

a) 拠点地づくり事業



a) 拠点地づくり事業

『東風留港定期船待合所』



b) 朝市開催事業 とれたて朝市takado (仮称)

【事業の目的】

地域で生産された農産物や水揚げされた水産物、また加工食品の販売を行うことで、生産者が利益を出し、生産意識が高揚し、良品生産の意欲が向上され、生産・販売・購入の3方面で地域住民の生きがいと地域産業の活性化に寄与することを目的とする。

【事業の内容】

毎月第4日曜日午前7時30分から朝市販売を開始。
別途運営規約を定め、事業を行う。

【期待できる効果】

- ・ 普段、家庭では処理できないほどの生産がある野菜や果実を販売することで、生産意欲が向上され、年々増加している休耕地の減少が見込まれる。
- ・ 加工品や野菜及び、特産品の販売で収益を得ることで、長期に継続できる。
- ・ 地域住民の集いの場ともなり、生産者、販売者、購入者3者が互いに顔を合わせる事で情報の共有・生産物の品質向上が見込める。

b) 朝市開催事業 とれたて朝市takado (仮称)



C) 交流プラザ事業

【事業の目的】

地域住民が持っている知識や技術などを、世代を越えて教え合うことで自らの知識を深めるとともに、相互の交流で得られた様々な情報を共有して互助意識(自治意識)を高め、自立した地域コミュニティを形成します。また、この事業を通じて将来この地域を支える子ども達の健全な育成に役立っています。

【事業の内容】

- ・4月 こいのぼりの設置
- ・6月 映画放送
- ・8月 夏祭り
- ・10月 木工教室
- ・12月 しめ縄づくりなど

【期待できる効果】

- ・交流によって、得た知識や技術、様々な情報を日々の生活に役立てる。
- ・子ども達の健全育成
- ・事業で作った物を販売し活動資金に充てる。
- ・生きがいを見出す。

C) 交流プラザ事業



d) 運動公園整備事業

【事業の目的】

運動公園を核とした周辺地域の整備を行い、景観からのまちづくりを行うことを目的とする。

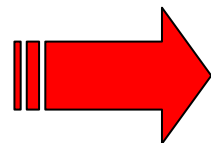
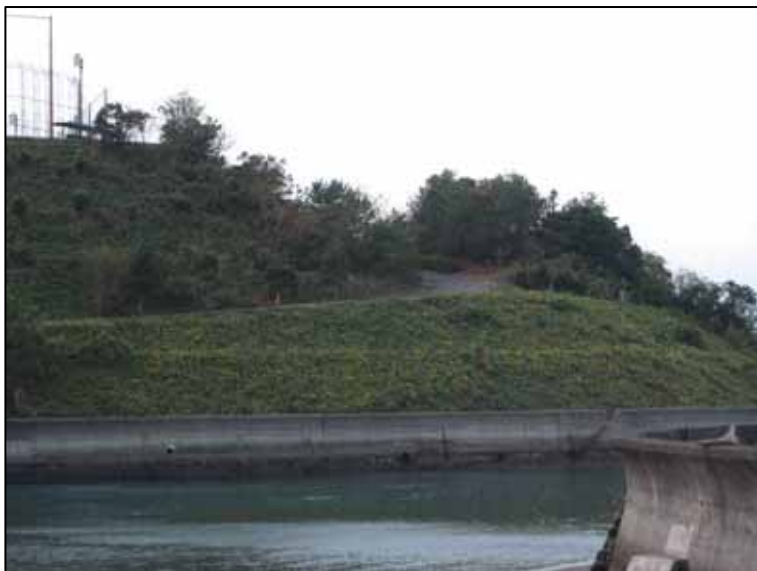
【事業の内容】

- ・運動公園の斜面上段へ樹木(椿など)の再生を行う。
- ・運動公園の斜面下段には花木の植樹を行う。
- ・その他、周辺の整備を行う。

【期待できる事業の効果】

- ・斜面上段の樹木を再生することにより椿の名所となる。
- ・斜面下段の植樹により花の名所となる。
- ・住民の散歩コースとなり、健康増進に繋がる。

d) 運動公園整備事業



d) 運動公園整備事業



今後の課題

今後、この計画(案)を正式な計画書として市に提出する予定だが、それぞれの事業を継続していくには多くの住民の力が必要になる。

朝市の試験販売や花づくり事業では多くの住民に参加していただいたものの、現在の状況では一定の限られた住民になってしまうのではと懸念している。